

平成31年4月から

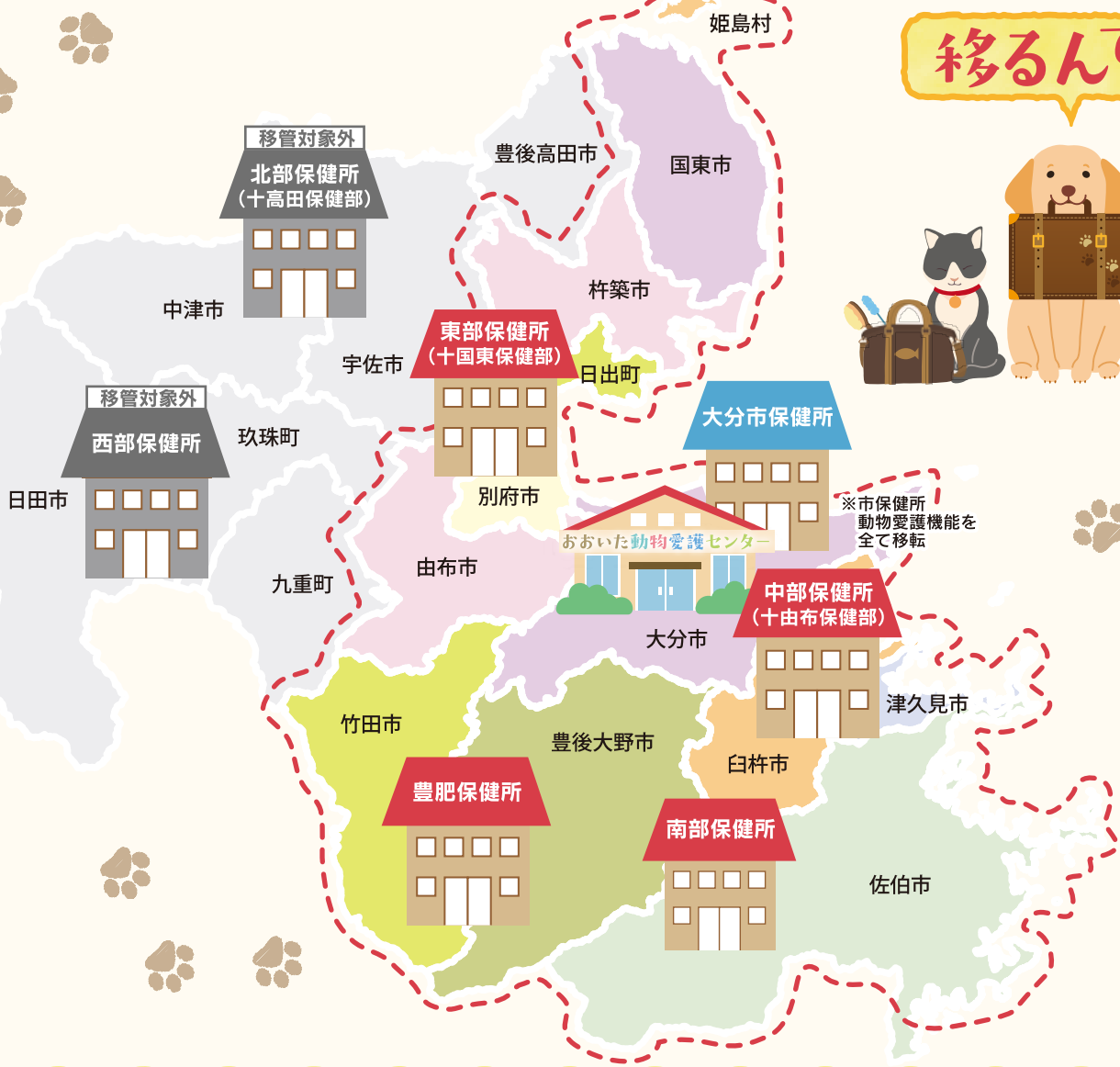
動物に関する保健所業務が おおいた動物愛護センターに 移るんです。

(一部除く)

業務移管対象地域



移るんです!



おおいた動物愛護センター

大分市大字廻栖野3231番地47
(みどりマザーランド内)

TEL 097-588-1122

問い合わせ先:各保健所

各保健所に
残る業務

・動物取扱業の登録・特定動物の許可
(※大分市保健所を除く)

問い合わせ先:おおいた動物愛護センター

移管する業務

動物愛護に関する苦情相談、飼育に関する問い合わせ、
犬の放し飼い対応

新たに
開設される業務

愛護教育、ドッグラン、災害時・緊急時被災動物対応

大分県

おおいた動物愛護センター開設に伴う 保健所業務の移管について

平成31年2月17日(日)から県と大分市の共同運営で行う『おおいた動物愛護センター(以下、「センター」という)』が開設します。

当センターでは、「責任ある飼育の指導と啓発」、「動物福祉の教育と共生意識の醸成」、「収容犬・猫の返還や譲渡」、「災害等緊急時、被災動物の避難救護活動拠点」といった大きな4つの趣旨に基づき、人と動物が愛情豊かに安心して暮らせる社会を実現するため、各種施策を実施していきます。

具体的には、当センターでは保護収容した犬猫に対し、以前の収容施設では不十分だった動物福祉の概念にそった飼養管理を行い、早期返還や譲渡に努めます。譲渡可能な犬猫に対してはワクチン接種や不妊去勢手術などを行い、譲渡審査・講習を受けた新たな飼い主へ譲り渡しを行います。施設敷地内には、猫の適切な屋内飼育を啓発するための「猫飼育モデル室」や、犬の体格ごとに対応した「屋外ドッグラン」、しつけ教室等屋内イベントが可能な「ふれあいホール」を設け、動物を飼っている方やこれから動物を飼おうとする方以外にも多くの県民に学び楽しんでいただける施設となっています。

県では、平成31年4月1日からは、動物愛護に関する苦情相談、飼育に関する問い合わせ、犬の放し飼い対応等を一元化して行うため、4保健所(東部保健所(国東保健部含む)、中部保健所(由布保健部含む)、南部保健所、豊肥保健所)で行っていた業務を当センターに移管します。

なお、4保健所(東部保健所(国東保健部含む)、中部保健所(由布保健部含む)、南部保健所、豊肥保健所)では、動物取扱業、特定動物の登録・許可業務は従来通りです。

また、大分市は2月17日の開設と同時に保健所から衛生課動物愛護担当班の全ての業務が移転します。

移転場所

大分市大字廻栖野3231番地47
(みどりマザーランド内)

TEL 097-588-1122

- ・「JR大分駅」より車で約30分
- ・「大分光吉IC」より車で約20分
- ・最寄り駅「JR豊後国分駅」より車で約10分
- ・最寄りバス停「富士見ヶ丘南」より徒歩約20分

